

ゾーニングの考え方（案）

○ これまでの議論を踏まえ、ゾーニング案の検討の進め方について整理

- ゾーニングは、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体の経済効果を波及させていくという視点を念頭に置き、県民からいただいた御意見を参考にしながら、「鹿児島港本港区まちづくりグランドデザイン」の開発コンセプトを基本として検討する。
- ゾーニングでは、北ふ頭エリア、桜島フェリーターミナル周辺エリア、ウォーターフロントパークエリア、ドルフィンポート跡地エリア、南ふ頭エリア、高速船ターミナル周辺エリア、住吉町15番街区エリア、旧港湾合庁跡地エリアのエリア毎に導入する機能を整理する。
- ゾーニングの検討では、実現可能性等による優先順位も考慮しながら、すぐにできる案と実現までに相応の時間を要する案を、解決すべき課題や必要な手続き等とともに、時間軸で段階に区切って整理する。
- 県民からの利活用に関するアイデアを参考に、「賑わいのターゲット」や「鹿児島（本港区）の魅力」などを明確化し、ゾーニングの検討やグランドデザインの精緻化を行うことを検討する。
- ゾーニングの検討では、離島航路の荷役作業等の安全性や作業性を確保するとともに、利用者のアクセス上の不便・渋滞等を回避し、また、土地利用をより機能的、調和的なものとするため、導入機能に利用者の動線や交通手段などを考慮した動線計画や交通施設計画、安全対策等を検討する。（道路や市電、歩道や遊歩道、駐車場、バスターミナル、乗降場、浮桟橋、休憩施設など）
- ゾーニングの検討では、天文館との相乗効果を図るため、導入機能の分担や回遊性確保の方策などについて検討する。
- そのほかの寄せられた御意見の中で、「景観への配慮」に関する御意見については、ゾーニングとの検討と整合をとりながら景観・デザインガイドラインへの反映を検討する。また、スポーツ・コンベンションセンターについての「開かれた施設としての整備」や「中心市街地との回遊性」、「施設のデザイン」などに関する御意見については、要求水準書（案）の作成段階において、ゾーニングの検討及び景観・デザインガイドラインと整合をとりながら検討する。
- グランドデザインの精緻化の検討において、港湾計画を変更しなければ実現しないゾーニング案については、最終的には、港湾管理者による港湾関係者との調整を踏まえた港湾計画変更の判断等によって取扱いは決定される。
- この進め方について利活用検討委員会に諮り、同委員会でのゾーニングの検討の進め方の議論を踏まえ、県（事務局）において必要な資料を整理する。
- 本港区のまちづくりの方向性や、エリア毎の具体的な利活用の考え方をエリアコンセプトプランとして取りまとめることについて検討する。

ゾーニングの考え方（案）

鹿児島港本港区エリアの新たなまちづくり

第5回検討委員会 ゾーニング素案

○ゾーニング

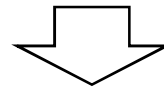
- ・ 県民が共感し共有できると考えられる本港区エリアのまちづくりに対する提案から「生活の質を高める」、「アクティブに楽しむ」の2つの方向性でゾーニング

○動線

- ・ 徒歩動線や物流動線、主要自動車動線を、縦軸と横軸と捉えて模式的に図示

（主な御意見）

- ・ ゾーニングの前提となる道路等について県としての整理
- ・ 徒歩動線をどう歩かせるか連続性を持たせるための具体的なゾーニングの検討
- ・ ゾーニングの熟度を上げる



第6回検討委員会 ゾーニング案，エリアコンセプトプラン

○ゾーニング

- ・ 前回整理した2つのゾーニングの方向性や賑わいのターゲットを踏まえ、エリアの特徴を活かして賑わいの最大化を可能とするゾーニング

○動線

- ・ 港湾物流動線と主要自動車動線、車両動線、海上動線、歩行者動線を整理

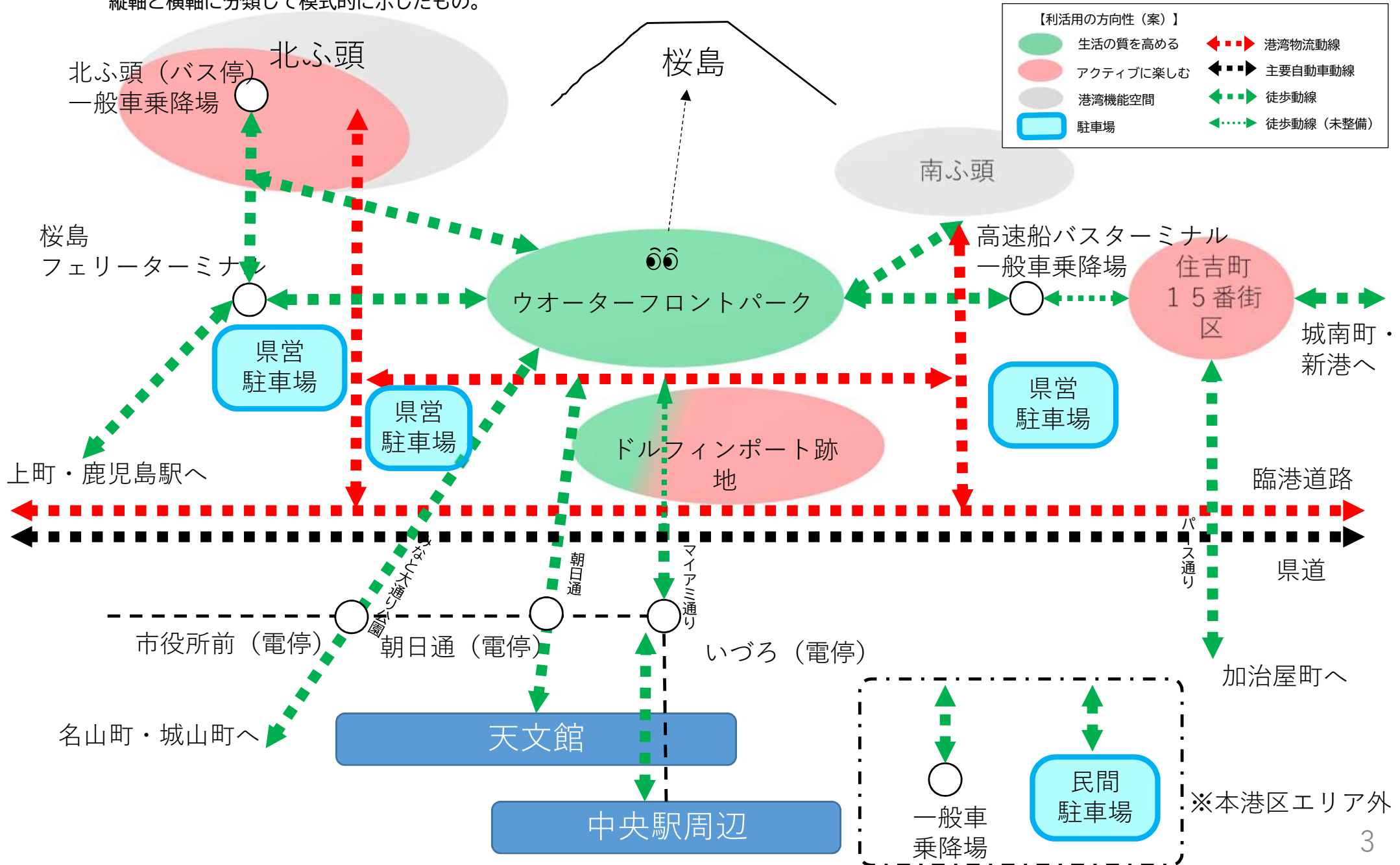
○回遊動線

- ・ 歩行者回遊動線について、桜島の眺望を楽しむ「眺望の場」やまちなみ景観を楽しむ「佇みの場」を結ぶ回遊動線を「鹿児島港本港区景観形成ガイドライン」において整理

動線と各エリアの関係性（案）

令和5年9月
第5回検討委員会

○各エリアの利活用の方向性（案）を示すとともに、それらの関係性を理解するため、中心市街地との徒歩動線や物流動線、主要自動車動線を、縦軸と横軸に分類して模式的に示したものの。



ゾーニング素案

令和5年9月
第5回検討委員会

○ 『動線と各エリアの関係性（案）』のうち、各エリアの利活用の方向性（案）と動線を平面図に落とし込んだもの。

